

# キラリ わたしの学校

～一人一人が輝く花の学び舎～

日野小学校では、学校を取り巻く自然環境を中心とした環境教育に取り組んでいます。

春の校庭には山桜・ソメイヨシノ・しだれ桜・八重桜が順に咲き乱れます。また初夏から秋にかけては、サフィニアやサルビア、アサガオなどが、冬から初夏にかけてはパンジーが校舎を彩ります。このように日野小学校は、四季を通じてさまざまな花が咲き誇る「花の学び舎」です。子どもたちは授業前の時間を使ってベランダや花壇に花を植え、全校児童で協力して、水やりなどのお手入れを行っています。たくさんの花と豊かな自然に囲まれ学校生活を送っている子どもたちは「落ち着いた気持ちで授業を受けることができる」と話します。

## 日野小学校

問い合わせ 学校教育課 ☎08212  
日野小学校 ☎0824



↑春の校庭には桜が咲き誇ります。全校児童でお花見給食を行い、新入生の歓迎と親睦を深めています。

また鮎川を活動の場とし、ヤマメのふ化・飼育・放流、稚鮎の放流に継続して取り組んでいます。河川や地域の清掃、日野ホテル祭りへの参加などから地域との交流も深めています。その他、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業の一環として県内産木材を利用した木工体験や原木を使ったシイタケ栽培、野菜の栽培などを行い、収穫の喜びや食べる楽しさなども味わっています。

日野小学校の子どもたちはこれらの活動を通して、小さな命をいたわる心、自然・地域を愛する心、豊かな自然を有するふるさとを誇りに思う心を育てています。



Name  
町田里菜さん 町田優月さん 根本悠希くん

welcome to library

## 本との出会い

図書館司書がセレクトした新刊情報

開館時間 午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)  
休館日 月曜日  
問い合わせ 藤岡市立図書館 ☎01669

### 逃亡刑事



著者▷中山 七里  
県警内部、全員敵!?殺人事件で濡れ衣を着せられた警部・高頭冴子。自分の無実を証明できる目撃者の少年を連れて逃げ続ける彼女に、逆転の目はあるのか!?

### 寝る前に読む一句、二句。



著者▷夏井いつき・ローゼン千津  
コンセプトは、寝る前に一句、二句味わってから寝ると心地いい、クスリと笑える俳句。夏井先生の鋭い視線とカラリとした表現が、思わずクセになる1冊です。

### マネーという名の犬



著者▷ボード・シェーファー  
少女キーラのもとにあらわれた、人間のこばをしゃべる不思議な犬、マネー。マネーはキーラにお金と世の中、そして人生のしくみを説き…。物語仕立ての「お金」の入門書。

# 障がい者の人権

～心のバリアフリーを目指して～

## 人権を考へる

問い合わせ 生涯学習課 ☎06888  
福祉課 ☎02384



### 障がい者の人権

障がいがある人は、その障がいや、さまざまな障壁（バリアー）によって日常生活や社会生活を送るうえで多くの制限を受けています。また障がいや障がいがある人に対する理解や認識不足などから障がいがあることを理由に不当な扱いをされるなど、さまざまな場面で暮らしにくさを感じている人も少なくありません。障がいも一つの個性として捉え、障がいがある人にかかわらず、誰もが互い個性を尊重し、共に支え合う社会を実現するために、障がいや障がいがある人を正しく理解し、必要な配慮を考えていくことが大切です。

### 障がいの理解を

障がいは、事故や病気などによって誰にでも生じ得るものです。またその種類はさまざまであり、同じ障がいでもその人ごとに症状や程度は異なります。また身体的な特徴から障がいがあると分かる人

もいれば、外見からは分からない人もいます。社会で生活していく際、周囲の理解や配慮、そして少しのサポートがあれば、不便さや困難さを軽減できることも多いのです。

### 共に生きる社会

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。障がいを理由とする差別の解消を進め、障がいがある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいがあることを理由にサービスの提供を拒否したり制限したりするような行為は差別です。例えば、窓口で受け付けの対応を拒否する、学校の受験や入学を拒否する、保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れないなどです。また、障がいがある人から何らかの配慮を求めると意思表示があった場合には、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁（バリアー）を取り除くために必要な配慮を行うことが

### 地域のつながり

求められています。こうした配慮を行わないことで、障がいがある人の権利利益が侵害される場合も差別にあたります。例えば、説明会や講演会などで障がいがある人の障がい特性に応じて座席を決める、車いすの人が乗り物に乗る時に手助けをする、窓口で筆談や読み上げをするなど、相手の立場に立ったちよっとした気づきやサポートが障がい者差別の解消につながります。

### みんなの人権110番

人権侵害に関する相談を受け付けています。

日時 平日、午前8時30分～午後5時15分  
☎0570・003・110

差別のない温もりのある社会、誰もが住みやすい社会の実現に向けて、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。